**大阪府大学教職員組合規約改正に係る組合員投票　投票用紙**

|  |  |
| --- | --- |
| 改正案 | 記入欄 |
| 第2条　「所在」  　「公立大学法人大阪　大阪府立大学（堺市中区学園町１－１）」を「公立大学法人大阪　中百舌鳥事業場（大阪府堺市中区学園町１－１）」に改める。 |  |
| 第5条　「組合員の資格」  　「公立大学法人大阪府立大学」を「公立大学法人大阪」に改める。 |  |
| 附　則　この規約は2022年4月1日から実施する。 |  |

各条文毎に記入欄に「賛成」の場合「〇」、「反対」の場合「×」を記入して下さい。